

【所属名：市民部環境生活課環境係】

会 議 録

件名	令和元年度 第3回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会				
日	令和元年12月26日(木)	時間	13時30分から 15時30分まで	場所	市民会館3階会議室
出席者	・委員名【出席】 武田委員、中山委員、福崎委員、久保田委員、齋藤伸一委員、 小野垣委員、松澤委員、中澤委員、山本委員、齋藤富貴子委員、 園田委員、葉茸委員 【欠席】 荒木委員、小野委員、石井委員、大月委員、青木委員				
	・事務局【環境生活課】高野課長、小竹係長、木嶋係長、横澤主査 【ガス水道局】谷口次長、丸山主査				
	傍聴者定員	—	傍聴者数	1名	

会議要旨

- (1) 開 会 (進行：小竹係長)
- (2) あいさつ (高野環境生活課長)
- (3) 議事

- (1) 第2次一般廃棄物処理基本計画(素案) 資料 No. 1
施策検討の補足資料 資料 No. 2
ごみの有料化に関する資料 資料 No. 3

資料No.1から資料No.3に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

事務局)前審議会でごみ排出量や生活排水処理人口の目標値等を記述したたたき台を提出したが、その際空欄だった箇所全てを埋めて素案として策定した。本日は変更点を中心に説明をする。

[説明内容]

- ・P21：目標の達成状況を記述。ごみ排出量は減少したものの、見直し計画の目標値を達成していない。これまでの施策を見直し、更なる啓発や指導が必要となる。
- ・P23：国や県の目標に基づき本計画の計画目標を設定した。家庭系ごみを84g/人日、事業系ごみを570t/年、ごみ排出量全体で94g/人日減少させる計画である。
- ・P25：目標を達成した場合のごみ量、リサイクル率、処分率の推移を示した。
- ・P27：前回空欄だったごみ処理に関する基本理念には、平成30年度に行ったごみ減量標語の最優秀作品を採用し、また合わせて基本方針の修正を行った。

次項へ

- ・P28～30：目標達成のためにどのような施策が必要か、第1回審議会のワークショップでの意見や、今まで実施し有効であるもの、また市民アンケートでの結果などを参考に整理し記載を行った。（資料No.2参照）

ごみ有料化については資料No.3を踏まえ記述した。

- ・P41：生活排水処理計画の基本理念、基本方針を修正した。
- ・P46：災害廃棄物処理の基本方針に基づき適正に処理することとした。
- ・P48：組織体制を記載した。
- ・P50：想定被害を最大の被害が想定される直下型地震とした。
- ・P52：被害を想定した場合の災害廃棄物の発生量を算定した。
- ・P53：被害想定時に必要となる仮置場面積を算定した。

(2) 質疑

<主な質疑・意見>

委員) P21であるが、現状分析をしたうえで、P29にある新たな施策をたてているが、これらの施策で目標を達成できるのか。

P23の目標値を見るとかなり目標が高くなっている。

前回の基本計画策定時にごみ有料化に関し答申した。当時は検討を続けるとしていたが、検討は市が行うのか、審議会が行うのか。

このような目標を達成するためにも有料化を実施した方がよいと考える。

事務局) 以前、住民等に対し審議会からの答申を受け有料化の説明を行ってきた。当時、議会等の中でも説明を行った結果、「有料化はまだ先の施策」という事となった。

また、今回のアンケートでも有料化は実施しない方がよいという意見が多数であった。

当面の間は、市で有料化について検討し経過等をこの審議会で説明していきたい。

委員) 資料3には、有料化した場合、おおむね2割減の効果があるとしている。これならば目標を達成できるのではないか。

事務局) 県内では本市も含め3市だけが、ごみ有料化を実施していないことは認識している。今後さらに研究を進めていくが、当面は現在の計画書の内容で目標を達成できるよう進めていきたい。

委員) P21でごみ排出量の実績値が増加気味である。なぜ増加しているのか。審議会がチェックすべきではないか。審議会の意義を考えるとともに、チェックする役割を付与する必要があるのではないか。

P20の一人当たりの費用が全国平均より高くなっている。

PDC Aのサイクルを計画に盛り込む必要があるのではないか。

事務局) ごみ排出量の実績値等についても、審議会の中でチェックをお願いしたい。また、PDC Aに関する記述が抜けているため計画の中に記載をする。

一人当たりの経費に関しては、炭化炉の老朽化による修繕費用や人口の減少のためによるものと考えられる。

次頁へ

委員) 外部委託だから高くなっているのではないか。

事務局) 外部委託費は負担が大きいことは確かだが、外部委託はH21 から行っているので、昨今の増加の原因ではない。

委員) これまでやったことなど、その結果が入っていない。今までの施策の結果が検証されていない。

新たな施策はワークショップでの審議員の意見をただ記述しただけではないのか。

事務局) 過去の施策についても、審議会の一回目の資料でもお示ししているとともに、課内等で検証している。また、ワークショップでの審議員の意見やアンケートの結果等を踏まえ施策案を作成している。

議長) 大前提に基本計画があり、その下に実施計画がある。基本計画の中に細かい施策が入り込んでいる。一年ごとにその施策等の進捗状況を把握して提示してもらうことは可能か。

事務局) ごみ量については毎年提示できるので確認をしていただきたい。また、14 の事業の取組状況も提示したい。審議会でチェックし、ご意見をいただきたいと考えている。

議長) 審議会は今年度終了後に解散するのか。

事務局) 来年度も審議会を立ち上げ、施策をチェックしてもらう。

委員) P41 で水辺環境を水質環境に修正してあるが、水環境とか水質保全といった言葉の方がよいのではないか。

処理率を上げて水質をよくする、といったことだが、「糸魚川の環境」を見ると大腸菌群数が基準を超過している。

P44 の対策が突然表となっている。文章として表現した方がよいのでは。

事務局) 水質環境を水環境に修正を行う。また、P44 については適切な表現としたい。

大腸菌群数が高い河川は水が少ない小さな河川が多い。

下水道の整備が終わり、合併処理浄化槽の普及を促進し、大腸菌群に限らず水質全体をよくしたいと考えている。

委員) P42, 43 未処理人口は 1500~1600 人程度いる。それらの単独処理浄化槽の設置状況を把握しているか。設置戸数を把握しているか。

事務局) 設置戸数はわかり次第報告する。

(平成 30 年度 全区域 単独処理浄化槽 578 世帯 くみ取り 840 世帯)

委員) 災害廃棄物処理計画の分量はこの程度でよいのか。P48 の組織体制は地域防災計画をそのまま引用しているのだが、もう少しブレイクダウンする必要はないか。実施計画に当たるような簡単な内容まで踏み込んだ方がよいのでは。

事務局) 一般廃棄物処理基本計画(本計画)と災害廃棄物の個別計画の策定期間が重なってしまったため、本年度は本計画を優先して策定することとした。

具体的な記述は個別計画で行うこととする。その際、災害廃棄物処理組織もそれに特化したものにする。また、P51 の対象とする廃棄物も糸魚川市独自のものとする。 次頁へ

委員) P50 で台風による被害の最大規模が記載してあるが、最大風速 20m は低いのではないか。
コンサル) 気象庁のホームページから糸魚川付近の台風 19 号の状況ということで記述した。局所的にはもっと風速は大きいかもしれない。確認を行う。

委員) P13 で蛍光管が工業用水銀原料として資源化としているが、今は工業用水銀としては利用できないのではないか。

事務局) 新法でそのような記載であれば修正する。

委員) 千葉県での台風被害でボランティアが活動したが、アスベスト粉じんについて懸念された。
議長) ボランティアの受入れは社会福祉協議会が行うようだが、市としても考えていってもらいたい。

事務局) 本市の大火の時にアスベスト調査を行った。また新潟県と共同で大気中のアスベストの調査を行った。今後策定する個別計画では、アスベストに関して盛り込むようにする。ボランティアについても庁内で連携を図っていきたい。

委員) P15 の事業系ごみの展開調査はどのようにしているのか。

事務局) 清掃センターのプラットフォームで広いところにあけて中身を確認する。

委員) 企業は在庫を持たないようにしているため、最近では小口配送が増え、その結果過剰包装になっている。個人の通販も小口配送によりごみ量が増えている。

事務局) 市では事業者に対しては、簡易包装をお願いすることしかできないので、効果が限定的であるとする。過剰包装を選ばないなど、個人に啓発を行うことで効果が出ると考えている。

議長) 資源回収は糸魚川ではやめてしまった。こども達の教育を含めて再開できないかと思う。これは意見とする。

委員) P34 の下から 5 行目の法律名の記述が長いので、「海岸漂着物処理推進法」とした方がわかりやすい。

事務局) 承知した。

委員) 具体的に市民が何をするのが伝わってこない。何を何 g 減らすかといったリーフレットや概要版のようなものが必要ではないか。

事務局) 今後、リーフレットを作り啓発していきたい。

次項へ

(4) その他

事務局) 新しい焼却施設の稼働に伴い、4月1日から分別の一部を変更する。おおむね30cm以下のプラ製品、ゴム・皮革製品は、今まで「燃やせないごみ」だったが、「燃やせるごみ」として出してもらうようになる。

今後、ガイドブックやチラシを作り周知を行っていく。

委員) 埼玉県寄居町のオリックスは、全ての廃棄物を100%リサイクルしている。

事務局) 後程調べてみる。

事務局) 今後のスケジュールとして、来年1月にパブリックコメント、3月下旬に第4回審議会を開催する予定である。

(5) 閉会

副会長あいさつ

以上

